

平成 20 年度版 興部町 索道安全報告書

【興部町営スキー場 滑走式リフト】

1. 利用者の皆様へ

当町の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解をいただき有難うございます。

当町の索道経営の理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全運行に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。皆様から輸送の安全に関するご意見をいただければ幸いです。

興部町長 裕 一 寿

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当町では「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下従事者に周知徹底しております。

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ②輸送の安全に関する法律及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標は、次の表のとおりです。これまで索道事業による人身事故は発生していません。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	事故を発生させない。
	人身傷害事故	事故を発生させない。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

平成 20 年度、国土交通省への事故報告はありません。

(2) 災害（強風、豪雪等）

平成 20 年度中、暴風雪により 4 日・12 時間運行を中止しました。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成 20 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

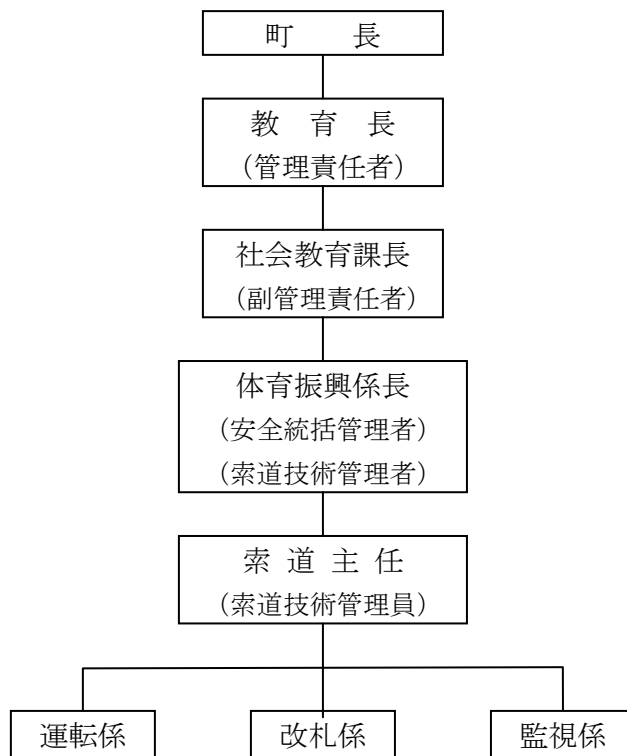
当町では、輸送や利用者の安全を確保するため、営業開始前に施設の取扱い等についての安全教育を実施しています。また、索道協会主催の各種研修会にも参加しています。

(2) 安全のための投資

安全の維持・向上のため、必要に応じ修繕を行っております。

5. 当町の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



町長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
教育長 (管理責任者)	輸送の安全の確保に関する業務を総括する。
社会教育課長 (副管理責任者)	輸送の安全確保に必要な設備の整備、財務に関する業務を統括する。
体育振興係 (安全統括管理者) (索道技術管理者)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道主任 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指導の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまにお願い

(1) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れてない利用者は、係員にそのことを申し出てください。
- ②乗車時は、搬器を揺らしたり、蛇行滑走はしないで下さい。
- ③衣類や携帯物などが搬器に巻き付かないように注意してください。
- ④改札後は係員の指示に従って下さい。

7. ご連絡先

安全報告に対するご意見、当索道の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒098-1615

紋別郡興部町仲町

興部町教育委員会 社会教育課 体育振興係

TEL 0158-82-2552 FAX 0158-82-3011

Eメール okp-k.syakai@town.okoppe.lg.jp